

会 議 録

第 6 回定例会

開会 令和 8 年 6 月 2 3 日

教育委員会会議録

1 開 会 令和8年6月23日 午前10時

2 閉 会 令和8年6月23日 午前11時45分

3 教育委員会出席者

教育長	中川 斉史
委 員	島 隆寛
委 員	糸井 恵理
委 員	武田 國宏
委 員	横田 恵理子

4 教育長及び委員以外の出席者

副教育長	高崎 美穂
教育改革統括監	眞相 秀也
教育次長	遠藤 岳哉
教育創生課長	青木 秀夫
義務教育課長	宮城 佳恵
特別支援教育課長	中山 登
いじめ・不登校対策課長	福多 博史
教育政策課長	玉岡 あき子
教育政策課副課長	藤川 憲一郎

〔開 会〕

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

〔会議録の承認〕

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

〔議 事〕

教育長 議案第 19 号及び協議事項 1 を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第 18 号 令和 9 年度徳島県公立高等学校生徒募集選抜要項について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：県外からの生徒受け入れにおいて、県単独での受け入れ体制の整備は困難な面があるが、地元市町村が協力している事例もある。今後県外生徒の募集を推進していくにあたり、地元市町村と状況を共有し、連携して受け入れ体制の整備を進めていく考えはあるか。

教育創生課長：生徒の受け入れ体制について、既に公立の寮を整備・活用している自治体もある。今回、受け入れ枠を拡大することに伴い、新たに住居支援などの検討が必要となるため、その点も含めて関係自治体と連携しながら進めていきたい。

横田(恵)委員：育成型選抜における全国募集の拡大は進めていくべきと考えるが、従来から部活動に注力してきた学校にとって、今回は大きな変更となる。先ほど寮の話題が出たが、部員や指導者の確保といったチームづくりの見通しはどうか。また、実際に県外から中学生を確保できる見通しについても伺いたい。

教育創生課長：今回の受け入れ枠の拡大は競技力向上の観点から実施するものであり、学校現場からも枠の拡大を望む声が上がっている。各学校においても、運動部の活性化に向けて意欲的に取り組んでいくと認識している。チーム編成や生徒募集のネットワーク等については各校で対応していくことになるが、先ほど出た生活環境面等については、県としてもサポートしていきたい。

武田委員：ネクストハイスクール構想等に基づき理数系人材の育成を進める場合、入試において数学や理科の配点を高くする傾斜配点を導入しなければ、構想の趣旨が達成できないのではないか。今年度は現行の配点で実施するとのことだが、将来的な傾斜配点の導入について、現在どのような検討がなされているか伺いたい。

教育創生課長：ネクストハイスクールについては採択結果を踏まえて対応していく。入試制度全般としては、令和11年度の制度見直しに向け、多様な能力や探究分野の評価を含めた議論を行っており、同構想の内容と呼応する入試制度を検討していきたい。傾斜配点の具体的な議論はこれからだが、令和11年度の見直しに向けた検討ポイントの一つと認識している。

武田委員：個人的な意見として申し上げる。義務教育段階においては全教科で総合的な学力を身に付けることも必要だが、高校教育においては世界で活躍できる人材の育成が求められるため、より理数分野に特化した教育も必要ではないかと考える。

教育長	議案第18号を原案通り決定してよいかを諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第18号を原案通り決定する旨を告げる。

《報告事項1 令和9年度徳島県公立高等学校入学者選抜生徒募集案内について》

教育長	報告を求める。
教育創生課長	内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：企業活動や採用の視点から見ると、生徒を集められている学校とそうでない学校とでは、マネジメント力に大きな差があると感じる。県外からの生徒募集に本気で取り組むのであれば、どのような指導

者がいるのかといった情報発信が非常に重要である。また、入学の決定権を持つのが子供本人なのか保護者なのかを分析し、寮の有無や指導者の質、県外出身者の割合など、入学の決定要素を踏まえた上で発信内容を工夫する必要がある。私立高校や一般企業にとってはこうした取組が生命線となっており、必死に行っている。オープンスクールの実施方法も含め、戦略的かつ見やすい形での情報提供を徹底していくことが重要である。

教育創生課長：委員ご指摘のとおり、生徒や保護者に対して各学校の魅力や特色、独自の取組をしっかりと伝えていく必要があると認識している。いただいたご意見を今後の情報発信の取組に生かしてまいりたい。

教育長：中学校の進路指導の先生に対し、これまでとは異なる形でアプローチしてくことも重要であると認識している。

武田委員：膨大かつ非常に分かりやすい資料が作成されており、中学生や保護者が各高校のホームページや入試情報にアクセスできる環境は整っている。公立高校の情報発信は各校長の裁量に任されている部分もあると思うが、私立高校などが熱心に取り組む中で、問題はターゲットである中学生や保護者が、実際にどれくらいこれらの情報にアクセスしているかという点である。そうしたアクセスの実態を把握するためのデータは存在するのかお伺いしたい。

教育創生課長：各学校のホームページの全体的なアクセス件数については把握できると認識しているが、そのうち中学生本人からのアクセスなのか、あるいは保護者からのアクセスなのかというところは把握できていない状況である。

武田委員：各学校が特色化・魅力化を図り差別化が進む中、作成した詳細なデータや情報発信に対して、保護者等がどの程度アクセスしているかという定量的な評価を行うべきである。一方で、中学校の進路指導は依然として、エリアと得点に偏っているという声も多く、令和11年度の入試大改定に向けて教員のマインドセットを変革していく必要がある。多大な労力をかけて作成された資料がキャリア形成に有効活用されているか検証・評価していくことは、中学校の進路指導の質向上や、生徒自身の情報収集能力および意思決定能力の育成にも直結するため、ぜひ推進していただきたい。

横田(恵)委員：各高校が自校の魅力をアピールするため、多大な労力をかけて作成している生徒募集案内について伺いたい。県内への情報発信にとどまらず、育成型選抜等の制度や作成した資料を活用し、県外や全国に向けてどのようにアプローチを展開し

ていくのか、県としての今後のビジョンがあれば教えていただきたい。

教育創生課長：全国募集に関する取組の一例として、都市部の生徒を地方の学校へ呼び込む「地域みらい留学」等の事業を県として展開している。具体的には、大阪や東京などへ直接出向いての面接や、オンラインでの複数回にわたる情報提供・説明会を実施している。また、その他の学校についても全国募集用のパンフレットを作成し、県の移住担当部局や関西本部・東京本部と連携して広報している。移住希望者にとって教育環境への関心は非常に高いため、移住フェア等においても関係部署と協力しながら広報活動を行っており、今後もこうした全国へのアプローチをしていきたい。

横田(恵)委員：移住担当部局等との連携は、全国からの生徒募集において非常に重要である。今後も引き続き、関係部局との緊密な連携のもと、取組を積極的に進めていただきたい。

糸井委員：生徒募集案内において、オープンスクールの情報はどこに掲載されているか教えていただきたい。また、その掲載箇所は、閲覧者にとって分かりやすい位置となっているか確認したい。

教育創生課長：オープンスクールの情報の掲載については各高校で対応が異なり、個別の学校ホームページ等で告知している場合もある。県および各高校から各中学校に対して個別に開催案内を送付していることもあり、中学3年生やその保護者には、中学校経由で確実に情報が伝わっていると認識している。

教育改革統括監：オープンスクールの情報については、ホームページのトップページ上部など、一見して非常に分かりやすい位置に配置する工夫を行っている。そのため、実際には多くの中学生が本ページを閲覧していると認識している。

《報告事項3 徳島県立学びの多様化学校(仮称)における転入学のてびきについて》

教育長 報告を求める。

いじめ・不登校対策課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

横田(恵)委員：大学生や大学院生が「学習サポーター」や「メンター(相談役)」として学校生活に関わるとされているが、そうした鳴

門教育大学の学生に対して、児童生徒が過度に依存したり、保護者から直接の要望が多くなったりして学生の負担になる懸念がある。学生を支える体制をどのように構築するのか。また、元の学校へ戻る際の手続きについて、不登校傾向にある生徒の気分の浮き沈みに配慮し、迅速かつシンプルに行えるシステムを用意してほしい。

いじめ・不登校対策課長：鳴門教育大学の「臨床教育学研究開発機構」において、大学院生・大学生の関わり方や支援方法の研究が進められている。本校の教職員も含めて適切な対応や保護者との関わり方についての研修をしっかりと行い、実態に合わせて進めていく。また、元の学校へ戻る際の手続きについてであるが、原則は卒業まで学ぶことを前提として手続きを進める。しかし、在籍校に戻るケースが考えられる場合は、本人の気持ちの揺れ動きを注視しつつ、アセスメントを含めて学校全体および大学と連携した支援体制の中で慎重に判断する。手続きの簡素化についても今後検討していく。

糸井委員：転入学の手続きを進めるにあたり、子供の伴走者は誰になるのか。また、大学連携による外部関係者やマスコミの出入りに対する児童生徒への配慮はどのように行うのか。

いじめ・不登校対策課長：伴走者はまず保護者であり、さらにこれまで関わってきた在籍校の教員も含まれる。場に慣れるため、夏休みの後半にオリエンテーション等の現地見学会を設けて徐々に馴染める活動を取り入れる。また、マスコミ等の視察対応については、生徒が帰った後に相談会・説明会を行うなど、児童生徒の状態を最優先に配慮した工夫を行う。

武田委員：発達障がいや学習障がいの特性を持つ児童生徒への対応および受け入れ判断はどう考えるか。また、教員の配置や、特設3教科のシラバス作成やカリキュラムの作成は誰が中心となっていくのか。

いじめ・不登校対策課長：個別学習ブースの設置、イヤーマフの使用、デジタル教材の活用など合理的配慮を行う。受け入れは、本校での学習が適しているか手続きの中で本人にも判断してもらい、最終的には教育委員会が決定する。教員は市町村教委からの割愛配置を想定している。座談会等を通じて教員の理解を促進し、自ら手を挙げる専門性の高い教員を募る。特設3教科の指導内容は現在、鳴門教育大学の機構の先生方を中心に教育委員会

と連携して検討中であり、誰でも指導できる指導案やワークシートをこの秋、10月頃に完成させる予定である。

武田委員：この中学校で働いた教員が地元の学校に異動して、最終的には校長になったときに、不登校の児童生徒を作らない学校経営をすると思う。将来的には、コンパクトで多様なカリキュラムで学べる学校を、市町村と連携して空き校舎の活用等を含め、県内他地域にも広げるようにしていくとよい。不登校の児童生徒がこれだけ増えているので、フレキシブルに学校を選べるようなシステムを構築してはどうかと考える。

島委員：他県の学びの多様化学校とも定期的に意見交換を行う場を設けてはどうか。

いじめ・不登校対策課長：他県との情報交換・意見交換による学校運営の充実を図っていくことは大変重要であるので、ぜひ取り組んでいきたい。

《議案第20号 令和9年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集選抜要項について》

教育長 説明を求める。

特別支援教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

武田委員：みなと高等学園以外の特別支援学校を受検した生徒で不合格になった生徒はいるのか。

特別支援教育課長：過去、みなと高等学園以外の特別支援学校を受検した者の中に不合格になった生徒はいない。ただ、一般高校と併願し、合格したことで特別支援学校の入学辞退をした方はいる。

武田委員：特別支援学校で不合格になったら、行くところなくなるのではないかと心配していたが、安心した。

島委員：保護者の立場だと、自分の子供の進路を考えると、一般高校に行くのか、特別支援学校に行くのか悩むと思う。特性があっても大学や一般就労をしている方もいるが、うまくなじめず休職することもある。専門的な知識を持ち、様々な進路の選択肢やメリット、デメリット等を保護者に伝えることができる人がいれば良いと思う。

特別支援教育課長：現在の体制だと、学校からの依頼があれば「巡回相談員」が出向いて特別支援の情報を伝えることはできる。また、特別支援学校への入学を希望する場合は、必ず学校見学をしてもらっている。

その際に、本人と保護者には学校の情報を確認してもらっている。

島委員：障がい者手帳を持たずに就職して、やめてしまうと会社側もその後の様子を追うことができない。一定数そのような事例もあるので、保護者の希望と子供の実態が合っていないときに、専門的な方から助言を得られれば有意義である。

特別支援教育課長：ご指摘のとおり、ご本人の実態と保護者の思いがずれているケースも見受けられるので、学校と家庭でしっかり話し合いながら詰めていく必要がある。もし学校の先生だけで話すことが難しければ、専門家等の第三者の視点を入れながら話を進めていくことも大事である。

教育長 議案第20号を原案通り決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第20号を原案通り決定する旨を告げる。

《報告事項2 令和9年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集選抜実施要領一覧について》

教育長 報告を求める。

特別支援教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

横田(恵)委員：9ページの板野支援学校の「第3検査」の「2検査の日時及び検査場」において、「検査場イ 徳島県立板野支援学校長が指定した場所（高等部入学後に訪問教育を受ける予定の生徒に限る）」とあるが、学校以外の場所で検査を受ける生徒がどのくらいいるのか。どういった場所で行われているのか。

特別支援教育課長：検査場についてだが、障がいによっては寝たきりの状態の方もおり、自宅にいる場合は、入学後も教員が自宅に訪問して指導をする。隣接する病院に入院している場合は、病院に訪問して教育を行っている。特別支援学校には、現在、1038名の児童生徒等がいるが、訪問教育を受ける生徒は約15名程度在籍している。

横田(恵)委員：学校での入学検査と同じ日に訪問教育の生徒の検査もしなければならぬので、先生方に大変な負担がかかるころではあると思うが、適正な入学検査の実施を望む。

[非公開]

《議案第 19 号 徳島県教科用図書選定審議会の答申について》

《協議事項 1 令和 8 年度 6 月補正予算案について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前 11 時 45 分